

# 令和2年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

令和2年5月  
独立行政法人情報処理推進機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、令和2年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

## 第1. 特定調達物品等の令和2年度における調達の目標

令和2年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和2年2月7日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

### 1. 紙類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 衛生用紙 トイレトペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。ただし、正確な色を再現する必要があり、カラープリンター・カラーコピー専用紙を調達する場合は除く。
--	--

### 2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

<p> ステープラー（汎用型以外）  ステープラー針リムーバー  連射式クリップ（本体）  事務用修正具（テープ）  事務用修正具（液状）  クラフトテープ  粘着テープ（布粘着）  両面粘着紙テープ  製本テープ  ブックスタンド  ペンスタンド  クリップケース  はさみ  マグネット（玉）  マグネット（バー）  テープカッター  パンチ（手動）  モルトケース（紙めくり用スポンジケース）  紙めくりクリーム  鉛筆削（手動）  OAクリーナー（ウェットタイプ）  OAクリーナー（液タイプ）  ダストブロワー  レターケース  メディアケース  マウスパッド  OAフィルター（枠あり）  丸刃式紙裁断機  カッターナイフ  カッティングマット  デスクマット  OHPフィルム  絵筆  絵の具  墨汁  のり（液状）（補充用を含む。）  のり（澱粉のり）（補充用を含む。）  のり（固形）（補充用を含む。）  のり（テープ）  ファイル  バインダー  ファイリング用品  アルバム（台紙を含む。）  つづりひも  カードケース </p>	
---	--

事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
--	--

### 3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

### 4. 画像機器等

コピー機等 コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ等 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ	購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	--

プロジェクタ カートリッジ等 トナーカートリッジ インクカートリッジ	
---	--

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	--

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 電池	購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	--

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫等 電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

9. エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストープ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

11. 照明

照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 ランプ 蛍光ランプ（大きさの区分40形直管蛍光 ランプ） 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標 は100%とする。
--	----------------------------------

#### 12. 自動車等

自動車 タイヤ 乗用車用タイヤ エンジン油 2サイクルエンジン油	購入する物品及び新たにリース契約を行うも のについては、調達目標は100%とする。
--	--

#### 13. 消火器

消火器	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
-----	----------------------------------

#### 14. 制服・作業服等

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
----------------------	----------------------------------

#### 15. インテリア・寝装寝具

カーテン等 カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド カーペット タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布等 毛布 ふとん ベッド ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	----------------------------------

#### 16. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する品目については、調達目標 は100%とする。
------	----------------------------------

17. その他繊維製品

テント・シート類 集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

18. 設備

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

19. 災害備蓄用品

災害備蓄用品（飲料水） ペットボトル飲料水 災害備蓄用品（食料） アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 災害備蓄用品（生活用品・資材） 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

20. 公共工事

公共工事	調達の予定はありません。
------	--------------

21. 役務

省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理等 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗淨 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送（自動車） 旅客輸送 照明機能提供業務 蛍光灯機能提供業務 小売業務 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 自動販売機設置 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。ただし、試験用特殊印刷の場合及び当機構が入居するビルにおいて庁舎管理等の各品目ともビル指定業者による仕様としている場合は除く。
--	---

## 2.2. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	購入する物品については、調達目標は100%とする。
------------	---------------------------

## 第2. 特定調達物品等以外の令和2年度における調達の目標

特定調達物品等以外の調達を実施する場合には、エコマークの認定を受けている製品、またはこれと同等のものを調達するよう努める。

## 第3. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 機構内にグリーン調達推進のための体制を設ける。体制概要は別紙のとおりとする。
2. 本調達方針は、全ての部署を対象とする。
3. 調達の実績は、品目毎に取りまとめ、公表する。
4. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
5. 物品購入及び役務の提供の調達時において、仕様書に「調達方針」に則した物品調達であることを記載することとする。

独立行政法人情報処理推進機構グリーン調達推進体制

グリーン調達推進本部

本部長	理事長	
本部員	統括参事	
〃	総務部	部長
〃	財務部	部長
〃	戦略企画部	部長
〃	産業サイバーセキュリティセンター	センター長
〃	産業サイバーセキュリティセンター 企画部	部長
〃	セキュリティセンター	センター長
	セキュリティセンター 企画部	部長
〃	社会基盤センター	センター長
〃	社会基盤センター 企画部	部長
〃	IT人材育成センター	センター長
〃	IT人材育成センター 企画部	部長

(事務局 財務部)